

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第1回川西市立学校校区審議会	
事務局(担当課)		教育推進部学務課	
開催日時		平成31年3月19日(火) 午後5時30分～	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委員	臼井智美、橋詰福子、山内乾史、奥田幸枝、常田麻里、丸山浩志、大村衣子、熊手輝秀、酒井弘、秋葉奈津子、大重玲香、金子愛	
	その他		
	事務局	石田教育長、若生教育推進部長、中西副部長、志波学務課長、上原学務課長補佐、辻原学務課主任、木村学務課主事、岡田学務課事務員	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		<p>議事</p> <p>(1) 会長及び副会長の選任について</p> <p>(2) 校区外就学希望制度の運用状況に関する報告について</p> <p>(3) 多田グリーンハイツ地区・清和台地区に係る小学校統合計画の白紙に関する報告について</p> <p>(4) その他</p>	
会議結果		審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局	<p>それでは時間となりましたので、ただ今から第1回川西市立学校校区審議会を開会いたします。開会にあたりまして、今回新たに議員としてご就任していただきました最初の審議会ということで、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>～委嘱状交付～</p> <p>それでは、改めて委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。学識経験者の選任区分から臼井様、橋詰様、山内様。</p> <p>学校長等の選任区分から、奥田様、常田様、丸山様。</p> <p>地域代表の選任区分から大村様、熊手様、酒井様。</p> <p>保護者代表の選任区分から秋葉様、大重様、金子様。</p> <p>続きまして、事務局です。石田教育長、若生教育推進部長、中西副部長、志波学務課長、辻原学務課主任、木村学務課主事、岡田学務課事務員、学務課長補佐の上原でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ここで教育長より一言ご挨拶申しあげます。</p>
教育長	<p>改めましてこんばんは。本日は何かとお忙しい中、川西市立学校校区審議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。委員就任についてお忙しいにも関わらず、お引き受けいただきまして重ねてお礼申しあげます。</p> <p>本校区審議会の位置づけでございますが、子どもたちが安心、安全な学校生活を送れるようにということで、学校の基盤となる校区制度、これは維持しつつも、時代のニーズによって様々な課題に対応するために、教育委員会から諮問事項についてご審議をお願いしているという組織でございます。</p> <p>本日は、「校区外就学希望制度の運用状況について」、及び「多田グリーンハイツ地区・清和台地区にかかる小学校統合計画の白紙について」、ご報告をさせていただく予定です。委員の皆様方におかれましては、本市のあるべき姿を、総合的な見地からご議論いただきますよう、また、将来の川西の子どもたちのために、教育環境の確保のためにご意見いただきますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>続きまして、会長、副会長の選任を行います。校区審議会規則第6条2項によりますと、会長、及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。とあります。皆様いかがでしょうか。</p> <p>～事務局一任の声～</p> <p>それでは、事務局一任というお声ございましたので、事務局より提案させていただきます。会長は山内委員に、副会長は臼井委員にお願いしたいと思っておりますいかがでしょうか。</p> <p>～異議なしの声～</p> <p>委員の皆様のご賛同が得られましたので、会長を山内委員に、副会長を臼井委員にお願いしたいと思っております。それでは、お二人には、前の会長、副会長の席に移動をお願いいたします。</p>

会長	<p>それでは、会長、副会長より一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>皆さんこんばんは、私は神戸大学に勤めております山内と申します。宝塚市在住でございますが、この審議会でもう10年近く委員を務めさせていただいております。10年たってこうやって拝見しますと随分世代交代も進んで、女性も多くなり、非常に結構なことなところかと思えます。審議会でございますが、私は、本務校でも大学全体の教務委員長という仕事をやっておりますが、その時に上司にあたる理事から、審議と議論は違うんですよということを随分言われまして、注意を受けたわけでございますが、この審議会においては議論も充分することが必要ではないかと考えております。委員の皆さま方も、代表しておられる組織のご意見を充分出していただいて、しっかり議論して審議を進めていきたいと考えております。どうぞご協力のほどよろしくをお願いいたします。</p>
副会長	<p>皆さんこんばんは、大阪教育大学の臼井と申します。私は、山内先生ほどではないですが、数年こちらの委員を務めさせていただいております。私は大阪府民でございます。</p> <p>私は研究のフィールドをずっと兵庫県でとっておりますので、非常に気持ちの上では、親しみをもってというか、近しい関係だと思っております。最初に教育長さんがご挨拶でおっしゃっておられましたけれども、子どもたちの教育環境を良くしていくために、この審議会でも議論を尽くすとのことだったんですけども、私の研究分野が教育行政学という分野で、ちょうど教育委員会とか、学校とかがどういうふうに教育環境を良くしていくのか、ということ扱っている領域になります。川西市に居住はしておりませんが、色々知っていることから議論のお役に少しでもたてたらな、というふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、本日の議事進行につきまして、ここから会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>議事次第にございます3議事(2)校区外就学希望制度の運用状況に関する報告について、というところからでございますが、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局より報告させていただきます。本市では校区外就学希望制度という制度を実施しておりまして、本審議会でも運用状況の報告を行っております。今期就任の委員がおられますので、校区外就学制度の概要についてご説明させていただきます。まず、お手元の緑色のリーフレットをご覧ください。本市では、学校教育法施行令に定められた就学校の決定にあたり、住所地により定められた校区の学校を指定しております。しかし、校区境界付近の小規模開発等や、市外からの転入のあった保護者から通学距離、また生活圏等を理由とした就学指定校の変更希望が増加し、混乱を招いた時期がございました。</p> <p>そこで、校区をめぐる問題解決の一助として、平成17年度に一定の条件のもと保護者や本人の希望により校区外の学校への入学を認める本制度を導入いたしました。具体的には、変更申請できる範囲を本来校区に隣接する学校とし、こちらリーフレットをめくっていただきましたら2ページの表に示しておりますとおり、例えば久代小学校が本来校区の場合、隣接校区の加茂小学校1校が、希望を出せる学校となっております。対象者につきましては、新1年生で10月1日現在川西市に住所がある人または、10月2日以降本制度の申請書提出の前日までに転入をしてきた方としております。また、過剰な流入により、学級数の増減を招かないよう、校区外への学校への入学希望に係る人数制限を、学校</p>

ごとの10月1日時点の川西市内に住所のある新1年生の人数の5%を限度としております。これは例えば、ある校区の学校の新1年生が100名いる場合、この校区外へ変更入学できる人数は、5人までとなります。さらに施設の状況などを踏まえて学校ごとに受入れ可能な人数を定め、受入れ枠としております。ですので、5%の限度枠で、校区外の学校へ就学校を変更できる場合であっても、希望する学校の受入れ枠を超過した場合には、抽選により最終的に入学できる人を決定いたします。次に制度の例外的な場合がございますが、3ページ中ほどに記載のとおり、本制度によって、すでに上の兄弟が希望する学校に在籍している人、また、本制度により入学し卒業する小学校が属する中学校を希望する人は、申請によって優先扱いとして、抽選からは除外されます。以上が制度の概要でございます。

では引き続き、平成30年度、及び31年度の状況のご説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧ください。横長のもので表になっています。こちらの資料1の1ページは、小学校の平成30年度入学に係る校区外就学希望申請及び受入れ校別就学希望者の状況で、この次の2ページは、中学校のものになっております。まず1ページの方からまいります。こちら1ページの左端の小学校名、こちらは本来校区の学校でございます。その右隣が5%限度枠、それぞれの学校から他の学校へ出られる上限人数でございます。さらにその隣が実際の申請者数、その隣が申請辞退者数でございます。希望校別申請状況の枠ですけれども、これは、左端の小学校から、どの学校からそれぞれ何人が希望したかを表しております。こちら横、兄弟優先等については、希望する学校に上の兄弟が在学している場合は、優先扱いとして5%の抽選から除外される人数でございます。

抽選対象者は、申請者から優先者と申請辞退者を引いた人数でございます。最終的に5%限度枠との差がマイナスとなっている学校は抽選を実施した学校となります。具体的に加茂小学校で見ますと、希望申請された方が3名おられ、3名とも川西小学校を希望されております。さらに希望された3人のうち、5%枠から優先扱いで除外される方が1名おられ、抽選対象者は2名となり、5%限度枠の5人以下ですので、この場合抽選はございませんでした。

平成30年度入学者では、川西北小学校、多田小学校、清和台小学校でそれぞれ抽選が発生し、上から順に5名、2名、1名が落選しております。この表の下部に受入れ校別就学希望者の状況という枠がございます。受入れ枠につきましては、どの学校も希望者が上回っておりませんでしたので、抽選もございませんでした。なお、抽選になりました学校の希望が多かったのは、川西北小学校では、学校が近い、多田小学校では学校が近い、またご近所や幼稚園での友人関係、清和台小学校では通学上の安全、学校の環境、という理由でございました。

小学校の全体的な理由につきましては、資料の2、円のグラフ、資料の2の1ページのこちらの左側のグラフをご覧ください。こちら平成30年小学校では、学校が近い、友人関係、勤務の都合という順番でございました。

次に資料1の2ページにお移りください。こちらは平成30年度の中学校での状況を表しております。表の見方は1ページ目と同様です。中学校で抽選となった学校は、緑台中学校の1校で5%限度枠6名に対して抽選対象者が7名ですので、1名が抽選により落選

	<p>いたしました。受入れ枠につきましては小学校と同様に枠を超えませんでしたので、抽選はございませんでした。抽選となった緑台中学校の希望理由として多かったのは、学校が近い、また部活動という理由でございました。中学校の全体的な理由につきましては、再び資料2の2ページの左側のグラフをご覧ください。こちら多い方から順に学校評価や環境、部活動、友関係の順番でございました。</p> <p>続きまして、資料1の3ページをご覧ください。こちらは平成31年度入学に係る校区外就学希望申請及び受入れ校別就学希望者の小学校の状況、また4ページは中学校のものでございます。まず、3ページの方からまいります。小学校では、川西北小学校、多田小学校、緑台小学校で抽選が発生し、それぞれ3名、1名、1名が落選しております。受入れ枠の抽選はございませんでした。抽選になりました小学校の希望理由として多かったのは、川西北小学校では、上の兄弟が在籍している、学校が近い、多田小学校では、上の兄弟が在籍している、学校が近い、通学路が安全、緑台小学校では、学校の環境という理由でございました。小学校の全体的な理由につきましては、また資料2の方のこちら1ページの右側のグラフをご覧ください。こちら理由としましては、兄弟が在籍という理由に次いで、学校が近い、友人関係という順番でございました。</p> <p>続きまして、資料1の4ページをご覧ください。こちらは、中学校での状況を表しております。中学校で抽選となった学校は、緑台中学校と緑台中学校で緑台中学校では5%限度枠5名に対して抽選対象者が7名でしたので、2名が抽選により落選、清和台中学校では限度枠12名に対して抽選対象者が14名、よって2名が抽選により落選いたしました。こちら受入れ枠の抽選はございませんでした。抽選となった学校の希望理由として多かったのは、緑台中学校では、学校が近い、部活動、学校評価や環境、清和台中学校では学校評価や環境、部活動という理由でございました。中学校の全体的な理由につきましては、こちら、資料2の2ページの右側のグラフをご覧ください。多い順に学校評価や環境、学校が近い、また本人の希望、友人関係という順番でございました。</p> <p>事務局からの報告は以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>この審議会が平成29年2月13日以来、2年1ヶ月ぶりに開催されるということもありまして、2年度分ご報告いただいたわけですが、各委員におかれましては、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
会長	<p>資料2を見せていただいているんですけども、理由の中に「理由なし」というのがあるんですけど、そんなことは、きつないだろうなと思うんですけど、理由なしって、具体的には、どういうことが該当するんですか。</p>
事務局	<p>お願いします。</p>
委員	<p>申請書には理由欄を設けており、「特になし」という記載がございます。「特になし」という記載のものと解していただければと思います。</p>
委員	<p>はい。わかりました。</p>
委員	<p>自分の地元の学校を見させていただいたんですけども、他の校区から東谷に希望されておるといのは、まあ結局近いからだろうなということがありますし、また逆に東谷の方から、他の小学校の方に希望しておられる方がおるんですが、東谷は南北に長いので、</p>

	<p>南の方のところは裏からあがれば、牧の台小学校が近いということもありますし、そういうところが影響しているのかなというふうに思います。また、中学校校区では、緑台中学校の方に希望しておる。それにしても、西畦野地区、東畦野地区の西側の方のエリアは、ほんとに緑台中学校の方が近いです。まあそういうことかなと、自分なりに解釈しとるんですけど。地元は駄目だよというような評判ではなしに、エリア的な問題ではないかなというふうには感じています。</p>
会長	ありがとうございます。コメントということですね。
委員	<p>北小学校校区は、一番校区外に出ておる人が多い学校かなと思うんです。</p> <p>その中で、ある自治会といいますか、3分の2が校区外の学校に、3分の1の方がこちらにきておるような状況で、途中で入居された方が、この抽選関係なしにそちらに入っておられるように聞いとるんです。そのへんは、どうなっておるんでしょうか。</p>
会長	事務局お願いします。
事務局	<p>校区外就学希望制度は、新1年生になれる前に申請をいただくものです。委員がおっしゃられるように途中で転入をしてきた、あるいは、住所が変わりました、という場合は、就学校の変更の基準というものが別途ございまして、それはどういうものかと言いますと、学年、あるいは学期の途中で引っ越し、住所の変更がありました場合には、保護者、子どもさんのご希望で、学期や学年の終了まで、もとの学校に通えるというものが手続きとして存在しております。したがって、転入や転出で違う学校に行っている校区外の学校に行っているというのはそういう理由からでございます。以上です。</p>
会長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	他にございませんか。
委員	私も大阪市民でちょっと川西の状況を把握してない部分もあるので、この際ですから教えていただきたいんですが、特に中学校で部活動っていうのが理由にされているのがいくつかあったと思うのですが、これは、特化したクラブがあるとか、そういう学校があるわけなんですか。そこをちょっと知りたいなと思ひまして。
会長	事務局お願いします。
事務局	<p>部活動のことでありますけれども、川西市内に中学校は7校ございまして、各学校で、例えばサッカー部のある学校、サッカー部のない学校が存在しております。この校区外制度を利用して、隣接する学校へ「サッカー部があるから隣接学校に申請した」というような理由でございます。</p>
委員	例えばサッカーだったら人数も必要ですし、できるところ、できないところがありますんでね。わかりました。
会長	他にいかがでございますか。
委員	資料2の方の勤務の都合という部分が、ちょっと分かりかねますね。幼稚園でもないのに。
事務局	勤務の都合という理由でございますが、その方が希望する校区の学校の近くに勤務をしておられる、又は、保護者が勤務の為に祖父母の家の校区の学校に通うという条件が合致した場合に、このような理由が書かれておるということでございます。

委員 事務局 委員	<p>祖父母のお宅からということであれば、勤務の都合ではなくて家庭の都合ですよ。まさにその通りだと思います。表現としてそのような記載を見受けております。</p> <p>説明受けたらわかるんですけど、このグラフを見てこの項目の名前だけを見たときにそこまでは読めない。</p>
会長	<p>まあ、それはそうですね。</p> <p>他にいかがですか。</p>
委員	<p>先ほどの部活動の件ですけど、私は今明峰中学校にいて、明峰中学校は部活の数が少ないです。ところが、生徒数が多い東谷とか、多田は部活がはるかに多い。</p> <p>なんで部活を作ってくれないんですかという保護者の声があるのも事実だし、子どもにとっては、自分がやりたい部活がない、他の学校にはある。私がかつて多田中にいたとき、緑台中から来たりしてる子もいましたが、教師の数が少なければ、作れる部活は少ないし、教師の採用、異動は教科ですから、部活は、一切関係ないので、その辺りをわかっていただきたいなと思います。</p>
会長 副会長	<p>はい。ありがとうございます。副会長いかがですか。</p> <p>若干込み入った質問させていただきたいんですが、資料2の特に中学校の方なんですけれども、選択理由の第一位が学校評価・環境等というふうになっております。専門的な話をして申し訳ないんですけども、本来校区ではない校区を選択する場合、制度的な根拠としては、2種類ありますよね。1つは区域外就学制度、で、もう1つは、学校選択制度。これはどちらも本来校区とは異なる校区での就学を希望するという点では、見た目は同じなわけですよ。で、川西市の本制度がどちらで運用されてるのかというのは非常に、まあグレーなところがあると思うんです。この選択理由の方を見せていただいたときに、例えば近いからってというのは、これは、その区域外就学でも認められていますけれども、子どもの通学上の安全、などなどの理由でまあそちらの方が、子どもにメリットがあるというような解釈だと思います。で、後は兄弟がいるということも、家庭の事情ということなので、とりわけその学校になんらかの課題があつてということとは、また異なる事情だと思うんです。ですがこの学校評価・環境等というところが、とりわけ中学校では第一位になってるんですけども、解釈によっては、近いからとか兄弟が行っているから、ということとは、全く質的に異なる回答が出てきています。で、ここで質問させていただきたいのは、学校評価・環境等と書かれている具体的な中身を知りたいというのが1つ。そしてその理由が、本来校の学校評価の結果が悪い為に、隣接校に出ていくという理由なのか、あるいは、隣接校、要は選択できる学校の学校評価が良いからそちらに行くということなのか、まあ、いずれにせよ学校評価が理由の場合は、これは、いわゆる学校選択制に基づく選択結果だと思いますので、個人の選択に沿うということもあるんですが、その一方でその学校評価に対しては、子ども、ご家庭の判断に任せるのとはまた別の対処も必要となってくると思います。というふうに感じましたので、この学校評価・環境等の中身について補足のご説明をいただければと思います。</p>
会長 事務局	<p>お願いします。</p> <p>中学校における就学校変更理由の学校評価・環境等というところでございますが、具体的に記入された内容を申し上げますと、一つ目は、「知り合いがおり校風や周辺環境も気に</p>

副会長	<p>入っている」。それから「評判が良い。校風等、本人に合うと考えたため」。それから、「その中学校の良い話を聞いたため」。次に「オープンスクールと学校行事を通して考えました」。それと、「本人の希望です」。それから、「見学に行き雰囲気、教室の広さ、指導方法等が求めるものに合致するため」。となっております。</p> <p>理由の中身は分かったんですが、評判が良いから移るということは、まあいいんですけど、この流出元からすると、まあ、あんまり良い気持ちではないので。ご家庭の側を主語にしてみるならば、自分たちで選びましたということだと思んですけど、学校側からすると、その結果をどう受け止めるのか、その部活でサッカー部がないから、こっちの学校というのとは、ちょっとまた理由が違うので、それはこの校区制度の話とは、また別途議論をしないとイケないのですが、この円グラフ上、混ざって出てきてしまっているんで、そのことが、少し気になりました。以上です。</p>
委員	<p>ちょっとよろしいですか。今私緑台中学校の評議委員なんですが、中学校は学校評価というものがありますよね、しっかりと。その学校評価とこれは別物というふうに考えた方がいいわけですね。</p>
事務局	<p>これはあくまでも校区外就学希望制度の申請をされた保護者の方が記載した内容を示しております。</p>
委員 会長	<p>はい。わかりました。</p> <p>評価というか、評判なんですかね。</p> <p>評価といいますとね、大学もそうですけど、自己点検、自己評価とか、外部評価とか何かフォーマルな委員会が、こう資料をもとに点検して、評価するみたいなイメージがどうしてもありまして。なんかこう、なんとなく漂っている「評判」というのが正確なところかなと。</p>
教育長	<p>今副会長がおっしゃったことに関して、ちょっとだけ整理しておきますと、この審議会が立ち上がった時の会長が三上和夫先生です。副会長が米川秀樹先生だったんですけど、21世紀の最初の頃に、学校の自由選択制度というのが各地域で導入され始めましてですね、三上先生も米川先生も、それに対して、非常にネガティブな、特に小学校レベルであると、コミュニティを破壊しかねないということで、非常に否定的なスタンスをとっておられて、こういう慎重な制度設計になったと、ちょっと歴史的な経緯として申しあげておきたいと思います。</p> <p>他に特にございませんでしょうか。</p> <p>さて次が、多田グリーンハイツ地区・清和台地区に係る小学校統合計画の白紙に関する報告についてという議事でございます。これについて、まず事務局より報告お願いいたします。</p> <p>すみません。説明に先立ちまして、少しお話させていただきたいと思います。この後、担当の事務局からこれまでの経緯と、それから、判断等についてご報告あると思うんですが、実は、この校区審議会で、多田グリーンハイツ地区と清和台地区の統合について諮問しまして、その答申に基づいて活動を進めてきたわけでございます。ただ、理解がなかなか得られなかったということで、教育委員会としましても、このままで先に進めていけないということで、それから、市長のマニフェストにも白紙にしていこうというようなこと</p>

事務局	<p>がありまして、市長と、教育委員会の方で協議させていただきまして、こういう形をとらせていただいた、ということです。</p> <p>このことについて、色々ご批判、ご意見あると思いますが、当該地区に関しましては、非常にご迷惑をかけたというふうに思います。</p> <p>ここで、お詫びをさせていただきたいと思います。以上です。</p> <p>それでは、資料の3番。右上に資料3と書かれたA3横の資料をご覧ください。この資料は、先月2月19日、ひと月前に市議会で報告させていただいた資料と同じものになります。今回その校区審議会の認定調整上、事後報告という形になりましたことにつきましては、お詫び申しあげたいと思います。</p> <p>それではこの資料の中身を説明させていただきますが、まず左側のこれまでの経緯と現状という点でございます。両カッコの1番経緯というところです。H27年8月校区審議会からの答申を踏まえ統合計画を決定ということで、児童数の減少傾向が続くという想定のもと、両地区での統合は、教育の質の維持・向上のため必要であるという判断をいたしておりました。この校区審議会でございますけれども、今から4年前の平成26年11月から計7回にわたって、熱心なご議論いただいたという結果がございます。その答申を受けたのが、平成27年6月ということでございます。</p> <p>その答申の内容ですけれども、大きく2点。一つは、校区のあり方の三原則ということについてご示唆をいただきました。内容としましては、教育の十全な展開、学校間の平等性の確保というのが一つ。二番目が通学上の安全確保。三番目が、校区と地域との関連性、関係性への配慮。こういったことを、総合的に勘案すべきであるというようなことについてご示唆をいただいたのが、まず一点です。次に二つ目ですけれども、校区の統合についてということで、多田グリーンハイツ地区におきましては、緑台小と陽明小を平成30年度に統合すべきであると、それと、清和台地区においては、清和台小学校と清和台南小学校の両校を平成31年度に統合するというところで、これは、統合をせざるを得ないという内容の答申をいただいたという経過でございます。その後、市教育委員会としても統合計画というのを決定いたしまして、以後、保護者や地域住民の方にご説明させていただいたという経過でございます。</p> <p>次に平成28年6月、統合計画再検討というところでございます。児童数推計値と児童実数に乖離があったことや、統合決定までのプロセス、行政主導による意思決定について見直しの必要があるとの判断から、当初の統合計画は再検討することとしたということです。児童数の推計値と実数に乖離があったということにつきましては、当初の推計値、要するに見込みの児童数と実態の人数に思った以上にズレが生じた、という結果がございました。つまり、この両地区では、我々の想定以上に転入者の数が増えたというようなことであろうかと思われませんが、やはり見込み数の信頼性ということが問われまして、その時点でその推計値を基準とした進め方ということについては問題があったという判断をいたしております。それと、この行政主導により意思決定というところにつきましては、もっと保護者や地域住民の皆さまの意見を聞きながら、協議をしたうえの方針決定が必要であったのではないかという2つの点からですね。この時点で統合の実施年度であったりとか、統合後に使用する校舎であったりについては、未定であるという決定をいたしました。</p>
-----	--

ただ、再検討の時点では、将来的には学校は統合するという方針自体については変更しないという判断をいたしておりました。

ここまでの経過につきましては、従前からの委員の方につきましては、おおむね内容をご存知かと思えます。

その後、両カッコの2番、現状というところでございますが、平成29年2月手順書の作成と運用ということで、多田グリーンハイツ地区・清和台地区における学校配置の適正に関する手順を作成ということですが、具体的な検討を始めるタイミングですとか、協議の進め方などを記載した冊子を、教育委員会の方で作成いたしました。冊子の中でも、児童数推計に基づくのではなく、両地区において、いずれかの学校の複数学年に単学級の実態が現れた場合、その時点から検討を始めるということを書き記しておりました。ただ平成30年度当初時点では、この実態が現れなかったということで、現時点では具体的な検討はスタートしておらないという状況でございます。

次に大きな2番の、課題というところでございますが、平成29年5月以降、この学校配置の適正化に関する手順に関する説明を、保護者や地域住民の方に行いました。統合年度や使用する学校の選定は未定であることを伝えましたが、保護者や地域住民からは十分な理解が得られていないという状況でございます。

平成29年、一昨年5月に、まず4つの対象となっている小学校の体育館をお借りして地域説明会を実施いたしました。その後も継続して、少人数のグループを対象に、意見交換会を続けてきたという経過があります。平成29年度だけでもトータル30回、延べ人数にしますと約400人の方にご説明させていただいたという経過がありますけれども、やはり、今の時点では、十分なお理解が得られたという認識ではなかったということでございます。その下に主な意見ということで6つほど書かせていただいております。この説明会の中で出てきた意見ですが、①統合することが前提となっていることに不満。やはり統合そのものに関する反対意見です。②検討を開始する時期が拙速すぎる。100人以下くらいでよいということなんですけれども、今回この統合について検討した4校につきましては、だいたい全児童数が300人前後ということでございます。そんなに、極端に人数が減っていないのに統合を検討するのは早すぎるだろうというご意見がございました。それと③「手順」の必要性が不明。という事で、白紙でいいんじゃないか、というご意見もありました。それと④多田グリーンハイツ地区では、児童数が増えてきている。ということで、これは、先ほど児童の実数と推計に乖離があったとお話しさせていただきましたけれども、実際に社会増、転入者が増えてきているという実態があったので、そんなに減らないだろうというお声が地域から出てきたということでございます。それと⑤統合の計画だけあって時期が未定なことで、地域が混乱し、転入者が敬遠する。ということです。これも、地域住民の方から、強くおっしゃられた内容です。転入を考えておられる若い世代の方が、やはり遠慮している。余計に転入者を減らしてしまうというようなご指摘がありました。それと⑥跡地利用についても併せて検討すべき。ということで、学校を統合すれば、どちらかの学校の校舎を使って、もう一方は、空いてしまうという形になるんですけれども、その利用方法についても、特に学校のことだけではなく、併せて検討すべきじゃないかと、というようなご意見を多くいただきました。これらのご意見を踏まえて右側の

判断、3番のところでございますけれども、両地区における小学校統合計画は白紙とする、ということで、市教育委員会としてこのような判断をさせていただいたところでございます。

理由につきましては、①、これまでの進め方では、保護者や地域住民の皆様の声を十分に把握できていなかった、ということでございますけれども、もともとこの統合計画の作成に至るまでは、コミュニティの方や、PTAの方にも、事前に説明させていただいて、ある程度どのようなご意見が出てくるのかというところについては、一定集約しておったわけですが、地域説明会を実施しましたところ、参加者の方々から、強い反対意見を含めまして、それぞれの立場で、様々なご意見をいただいたということでございます。ですので、学校というものが地域住民の日常の中で大きな影響をもたらす施設であるということ、改めて認識いたしました。そういった声をできる限り多く集約することに努めまして、それらの方向性の判断を結びつけるには、やはりもっと多くの時間が必要であったという認識でございます。これが理由の1つ目です。

それと②、学校配置は、教育の視点のみではなく「まちづくり」の視点と合わせて検討する必要があるという点でございます。先ほど少しふれましたけれども、学校統合ということになれば、残る広大な敷地の活用に関しては、その地域の活性化の観点から、非常に重要な課題であると思われまますので、それについても視点として必要であったのかなという反省点です。学校については、一点では、子どもの学びの場であるという側面と、地域活動の拠点になる施設であると、こういう二面性を持つというような施設でありますので、まず教育上の観点から整理をして、その後で、跡地利用について考えようという手順を進めようとしておりましたが、やはり、それぞれもちろん教育の視点が重要なんですけども、教育の視点、まちづくりの視点この二点を合わせて、両方優先順位を付けずに検討を進めるべきであったというような課題認識に立ちまして、今回この白紙にするという決定をいたしました。

この判断の欄外のところに、今後は、保護者や各地域の皆様のご意見をお聴きしながら、市全体の課題として改めて検討する。ということで記載をさせていただいています。

今回白紙という事に関しては、市の行政の内部での検討というものも全てリセットという形になります。今後のことにつきましては、今の時点では、全て未定という状況でございます。ですので、今後学校の状況の把握に努めながら、検討が必要な時期が来れば地域住民の皆様や保護者の皆様の意見を聞くというのは、もちろん前提でございますけれども、その時点から改めて検討をスタートさせることになろうかと考えております。

それと最後に4番目周知方法というところで、3つ書かせていただいております。これは既に実施済みのものですが、1番目、市のホームページにこの内容については掲載しております。それと、当該4校の保護者への文書配布。全児童を通じて保護者の方に配布させていただいております。それと3番目両地区の自治会での文書回覧ということで、こういった手法によりまして、地域住民の皆様には周知をさせていただきました。また、併せて4月号の市の広報誌の方にもこの内容については記載をさせていただく予定になっております。それをもって、この内容につきましては、もれなく周知するという形に考えております。事務局からの説明は以上です。

会長	<p>はい。ありがとうございます。この案件は、この審議会が平成28年の8月に出まして、先ほど説明があった統合計画の再検討という事について、説明をしていただいて、それから3年、2年半ですかこの審議会では、あがっておらなかったわけで、その間に何があったかということをお説明していただいたわけですね。これについてはコミュニティの代表の委員の方々ご意見がございましたかと思っております。</p> <p>まちづくりの視点を合わせてやらないと、とても住民の理解を得られないと、この審議会でも随分繰り返し発言をしておられましたので、ご質問とかご意見とかあれば、お願いいたします。</p>
委員	<p>長い間、地域の中で大変ぎくしゃくする状況が続いて、最終的にこういうことに落ち着きましたけれども、やっぱり今回のことで、何が一番地域の皆さんが不安に思ったかというところ、まちづくりの観点ということをお飛ばして、学校のことに中心に話が進められていった中で、いろんな憶測も飛びましたし、各学校間の変な競争意識も生まれましたし、最初のころはご父兄だけの参加でよかったところが、本当におじいちゃん、おばあちゃんもう皆さんが、喧々囂々と言いつつ時期がしばらく続きましたので、しばらく忘れたと思うぐらいでした。ところが、今こうやって白紙ということになりまして、もうみんな疲れ果ててしまっていてね。白紙になったからって、すごい万々歳という状況では決してなく、いずれは起こる問題であるということは嫌でも認識せざるを得ませんから、ちょっと冷静な目で見てらんだと思うんですけども、いかんせん6年間過ごせば小学校はもう卒業していかれるので、お母さん達のテンションもすごく激しいんですよ。その辺りも含めて、せめてうちの子が行ってる間には何事も無いようにというのが現実でしてね。そういうところでもって地域全体で、あの同じ温度で考えていくってこと自体すごく難しい問題だなというふうには、受け止めています。今、冷静に、じつとこう見てるようだと思いますけれども、とてもこう迷惑もかけられたかなというふうには思っておりますが、ありがとうございます。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。他にございますか。</p>
委員	<p>私は、会長さんが何回か前の会で答申のやり直しはない。という発言を聞きまして、それから、なんの会議もなしに、このようにまあ白紙というのは、若干おいおい何がいったんやという気持ちはしてあります。ただ、当事者の校区と、やはり他の川西全体の校区を考えた場合、若干、その考えの温度差というのは出てきて当たり前やなと思っております。なんの為に統廃合の話が出たのかという観点からいきますと、ちょっとあまりにもなんかお粗末かなという気はします。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。他にご発言ございますか。</p> <p>これについては、この2年半のその後どうなったかというところのご説明ということで、今後どうするかということは、まだ今の時点では、それこそ白紙だということによるんですね。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり、今後のことについては、今のところ白紙というところでございます。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、特にご質問ご意見等ございませんか。この件については、今のご報告でよろしいでしょうか。</p>

各委員 会長	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。それでは、最後の「その他」各委員何かございませんでしょうか。事務局の方でございせんか。</p>
事務局	<p>事務局の方より次回の校区審議会の報告でございます。</p> <p>本日、ご報告の川西市立学校校区外就学希望制度でございますが、5年毎の制度検証をさせていただく予定となっております。日程につきましては本年の秋頃を予定としておりますので、後日調整をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>今の問題も含めてですね、まあどうなるかにもよりますので、少し先に日程調整をさせていただくということでございます。それでよろしいでしょうか。特にご意見ございませんか。それでは、本日これを持ちまして閉会とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。</p>